

年末調整に関するご質問がありましたら、国税庁ホームページ「チャットボット」や「タックスアンサー」をご利用ください。

チャットボット（ふたば）に質問する



税務相談チャットボット

税に関する疑問でお困りの方、
まずはチャットボットにお気軽にご相談ください。

スマートフォン等は
こちらから



(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>)

タックスアンサーを利用する



よくある税の質問

タックスアンサー

スマートフォン等は
こちらから



(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>)

国税庁ホームページで解決しない場合には、

「国税相談専用ダイヤル」へ電話

コ ク ゼ イ

0570-00-5901（国税相談専用ダイヤル）

「国税相談専用
ダイヤル」へ電話

音声案内に従い、「2」
源泉徴収、年末調整、支払
調書を選択する

電話相談センター